

平成29年6月12日

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地

# 兼房株式会社

取締役社長 渡 邊 將 人

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地  
当社本店会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件                    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                    |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件           |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件 |
- 以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kanefusa.co.jp/koukoku.html>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国と欧州は雇用改善による個人消費が下支えとなり緩やかな回復が続きましたが、新興諸国は、原油等資源価格低迷と米国利上げによる通貨下落等で概ね低調に推移しました。一方、わが国経済は、個人消費に底入れ感が見られる中、年度前半は円高が企業収益の足を引っ張りましたが、11月の米大統領選後の円安・株高を受け企業景況感は好転しています。

このような状況の下、当社グループは、海外生産の増強、グローバル市場での販売拡大、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の開拓などを目指し、戦略的な製品開発、生産、営業活動を展開いたしました。国内における売上は、住宅関連、非住宅関連ともに前年同期から増加となりました。一方、海外での売上は、米国市場、欧州市場は堅調でしたが、東南アジア市場などの不調により、前年同期から減少いたしました。結果、当連結会計年度における売上高は184億1千8百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は14億6千5百万円（前年同期比3.2%増）となりました。経常利益は、為替差損1億3千5百万円を計上したことから13億4千4百万円（前年同期比16.7%増）となり、また、特別損失で固定資産除却損1千万円などを計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は9億3千万円（前年同期比35.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### ① 日本

国内では住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに増加しましたが、海外向けは自動車関連刃物や合板用刃物が減少したことなどにより、売上高は143億3千3百万円（前年同期比3.0%減）となり、製造原価の減価償却費が増加したことなどから営業利益は3億7千7百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

#### ② インドネシア

木工関連刃物などが減少し、売上高は29億3千4百万円（前年同期比10.4%減）となり、営業利益は2億7千7百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

③ 米国

自動車関連刃物などが好調に推移し、売上高は14億2千4百万円（前年同期比0.1%増）となりましたが、営業利益は1億2千9百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

④ 欧州

木工関連刃物などが好調に推移し、売上高は17億3千1百万円（前年同期比0.1%増）となり、営業利益は1億8千3百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

⑤ 中国

現地通貨人民元建て売上では増加したものの円換算額では減少となり、売上高は20億7千1百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は1億6千6百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

製品区分別売上高においては、平刃類ではベニヤナイフやチップナーナイフが減少したことなどにより、売上高は60億7千7百万円（前年同期比5.0%減）となりました。精密刃具類では金属用刃具が増加したことなどにより、売上高は40億6千4百万円（前年同期比6.6%増）となり、丸鋸類ではチップソーが増加したことなどにより、売上高は79億9千8百万円（前年同期比2.3%増）となりました。また、商品の売上高は2億7千8百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、総額で12億5千4百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとしましては、機械および装置で平刃類部門2億8千5百万円、精密刃具類部門8千9百万円、丸鋸類部門で3億4千2百万円の設備投資を実施いたしました。また、建物および構築物では、当社本社工場の変台用高圧ケーブル更新工事などで1億4千7百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、これらの設備投資資金は自己資金でまかない、特段の資金調達は実施しておりません。

## (3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、世界経済は、個人消費が堅調な米欧に続き、資源価格上昇等を契機として昨年後半から新興国経済も総じて持ち直しに転じていますが、米国の保護主義的政策運営や欧州諸国主要選挙の行方等の下振れリスクが、先行きの不透明感を残しています。一方、わが国経済は、個人消費は力強さに欠けるものの、昨年末からの円安により企業収益が改善傾向にあり、設備投資を中心に緩やかながら景気は回復基調にありますが、引き続き国内外の政治経済を注視すべき状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループはさらなるグローバル展開を積極的に推進し、海外生産・売上の拡大を図るとともに、グループ全体での製造原価低減などによる収益体質の改善を継続的に進め、次のような課題に積極的に取り組んでまいります。

- ① 事業部、営業部およびマーケティング室との協業体制のもと、自動車、住宅関連、鋼管、製紙関連などを重点推進分野として、グローバル市場での販売を拡大する。
- ② IT基盤を整備し、社内のIT人材の地道な育成を図るとともに、収益力向上を進める。
- ③ 基礎技術開発により中長期的な利益貢献を目指すとともに、既存コア技術活用により新規成長産業における新製品の事業化を図る。
- ④ 製造部門改革により、生産性向上や製造リードタイム短縮を進め、コストダウンと業務のスピードアップを図る。
- ⑤ 次世代リーダー、グローバル人材、海外ローカルスタッフなど、当社グループの核となるべき人材育成を図り、企業活力の向上により持続的な成長を目指す。

#### (4) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 当連結会計年度
売上高(千円)	17,154,555	18,525,242	18,294,320	18,418,188
経常利益(千円)	1,393,564	2,126,804	1,152,381	1,344,448
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	500,427	1,317,256	684,553	930,226
1株当たり当期純利益(円)	36.00	94.76	49.24	66.92
総資産(千円)	25,281,707	26,554,777	27,067,167	26,329,093
純資産(千円)	19,587,373	21,477,039	21,701,320	22,065,924
1株当たり純資産額(円)	1,409.11	1,545.05	1,561.19	1,587.42

##### (注) 1. 平成25年度

国内における売上は、消費増税を控えた駆け込み受注や復興需要などを背景に新設住宅着工戸数が増加し、住宅関連刃物は堅調に推移しました。海外での売上も、米国市場で自動車関連刃物、東南アジア市場等で合板関連刃物や自動車関連刃物などが好調に推移し、売上高は前年同期比12.9%増の171億5千4百万円となりました。しかし、当社本社工場敷地内の一部土地において過去に埋め立て処分した産業廃棄物による土壌汚染が判明し、対象廃棄物および汚染土壌を全量掘削除去するための工事費用見積り額を、環境対策費として特別損失に7億1千7百万円計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比29.9%減の5億円となりました。

##### 2. 平成26年度

国内における売上は、消費増税後の影響は比較的少なかったものの、前年同期と比べ住宅関連刃物が総じて減少しました。海外での売上は、米国市場で自動車関連刃物、東南アジア市場等で合板関連刃物や自動車関連刃物などが好調に推移し、売上高は前年同期比8.0%増の185億2千5百万円となりました。利益面では、海外生産子会社での売上高増加による生産性向上などが寄与し、円安にともなう為替差益1億6千6百万円の計上などから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比163.2%増の13億1千7百万円となりました。

##### 3. 平成27年度

国内における売上は、主に住宅関連刃物などが減少となり、海外での売上も東南アジア市場、欧州市場向けなどが減少し、売上高は前年同期比1.2%減の182億9千4百万円となりました。利益面では、利益率の良い一部の製品売上の減少に加え、日本および中国での売上原価率上昇が影響し、また、急激な円高にともなう為替差損2億8千3百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比48.0%減の6億8千4百万円となりました。

##### 4. 平成28年度

当連結会計年度につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
PT. カネフサインドネシア	10,400千米ドル	100.0% (0.7%)	工業用機械刃物の製造・販売
カネフサUSA, INC.	1,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の販売
カネフサヨーロッパB.V.	1,000千ユーロ	100.0%	工業用機械刃物の販売
昆山兼房高科技刀具有限公司	10,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の製造・販売

(注) 議決権比率欄の( )は、間接所有割合であり内数で記載しております。

## (6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

工業用機械刃物・工具・工作機械・機械部品等の製造販売であり、主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品
平 刃 類	木工用平刃物、合板用刃物、製本紙工用刃物、製紙用刃物
精 密 刃 具 類	丸カッター、鉋胴、ダイヤモンド製品、錐類
丸 鋸 類	チップソー、金属切断用丸鋸

## (7) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	主 要 拠 点 お よ び 所 在 地
兼 房 株 式 会 社	本社・工場(愛知県)、中部支社(名古屋市)、 関東支社(さいたま市)、関西支社(大阪市)、 札幌営業所、福岡営業所、高松営業所、 広島営業所、仙台営業所
PT. カネフサインドネシア	本社・工場(インドネシア)
カネフサUSA, INC.	本社(アメリカ)
カネフサヨーロッパB.V.	本社(オランダ)
昆山兼房高科技刀具有限公司	本社・工場(中国)



## (8) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,143 (220) 名	18名 (増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
554 (145) 名	4名 (増)	39.3歳	18.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,310,000株（自己株式 409,539株を含む）
- (3) 株主数 2,105名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大口興産株式会社	2,299千株	16.53%
渡邊裕子	1,265	9.10
太田万佐子	1,226	8.82
兼房従業員持株会	816	5.87
渡邊浩	713	5.13
渡邊美奈子	675	4.85
渡邊将人	426	3.06
太田正志	403	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	332	2.39
株式会社りそな銀行	200	1.43

- (注) 1. 当社は、自己株式を409千株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査等委員の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長※	渡邊 将人	昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長
専務取締役	太田 正志	事業部門担当
常務取締役	西尾 悟	研究開発部担当
常務取締役	鈴木 仁	管理部門担当
常務取締役	春日 晃	営業部門担当
取締役	萬谷 哲朗	本社工場長
取締役	石田 信之	精密刃具事業部長
取締役	山川 寿康	総務部長
取締役	磯谷 岳摩	PT. カネフサインドネシア社長
取締役 (常勤監査等委員)	森 隆生	
取締役 (監査等委員)	辻中 修	公認会計士
取締役 (監査等委員)	鮎澤 多俊	弁護士

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 磯谷岳摩氏は平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しました。
3. 常務取締役平子哲朗氏は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって、退任しました。
4. 取締役林 繁樹氏は、平成29年3月31日をもって、辞任により退任しました。
5. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、森 隆生氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 取締役(監査等委員)辻中 修氏および鮎澤多俊氏は、社外取締役であります。
7. 取締役(監査等委員)辻中 修氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計および税務に関する専門的知識を有するものであります。
8. 取締役(監査等委員)辻中 修氏および鮎澤多俊氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 平成29年4月1日付で、次のとおり取締役の担当異動を行いました。
- 常務取締役 西尾 悟 研究開発部担当兼タイリング室長



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としております。

## (3) 取締役および監査等委員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )	11名	227百万円
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( うち 社 外 取 締 役 )	3 (2)	26 (10)
合 計	14	253

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成29年3月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額360百万円以内と決議頂いております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 取締役(監査等委員) 辻中 修

- ・他の法人等の社外役員等の兼任状況

萩原電気株式会社 社外取締役

なお、萩原電気株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会13回開催中すべて、監査等委員会12回開催中すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜質問、助言を行っております。

② 取締役(監査等委員) 鮎澤多俊

- ・他の法人等の社外役員等の兼任状況

該当事項はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会13回開催中12回、監査等委員会12回開催中11回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜質問、助言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 27,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |          |
|                                  | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるPT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB. V.、昆山兼房高科技刀具有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の取締役および社員が法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、「兼房グループ行動規範」を定め、代表取締役社長が繰返しその精神を取締役および社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にと取締役会に報告されるものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を以下の文書（電磁的媒体を含む。以下同じ。）に記録し、保存する。取締役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事録の経過の記録または指示事項と関連資料
- ・取締役を決定者とする決定書類および付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社におけるリスク管理については、リスク管理規程を整備し実施するものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティーおよび輸出管理等に係るリスクについては、職務分掌規程による担当部署にて、規程・基準類の制定、研修の実施、要領の作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとし、統括責任者を総務部担当常務取締役とする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、統括責任者は、リスク管理に関する事項を定期的に取り締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理システムを用いて当社およびグループ会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。各部門担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標と効率的な達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。なお、取締役会はその業務執行状況を監督する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社は総務部、グループ会社は関係会社管理規程に定める主管部門を担当部署とし、当社およびグループ会社間での職務の執行に係る報告、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役、グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署および被監査部門責任者に報告し、担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また監査等委員は内部監査室および会計監査人との緊密な連携等の確な体制を構築する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制、その取締役および使用人の他の取締役からの独立性ならびにその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として内部監査室を設置する。なお、他の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するため、監査等委員会の職務を補助する社員の人事考課および異動については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑦ 監査等委員会に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役社長および取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また当社およびグループ会社の取締役および社員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項または恐れのある事項ならびに内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告するものとする。また、総務部はグループ会社の取締役および社員からの報告を受けた際にはその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。なお、公益通報者保護規程に基づく報告を行った者、および本条に基づく報告を行った者は不利益な取扱いを受けないこととする。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査等委員会、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また監査等委員および監査等委員会は、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、次のとおりであります。

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度は、取締役会を13回開催し経営上の重要事項の決定や取締役の職務執行の監督を実施しました。またグループ会社の職務執行の状況についても、定期的に取り締役に報告し、業務の適正性を監督しております。

### ② コンプライアンスに関する取組み

法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として「兼房グループ行動規範」を定め、兼房グループの取締役および社員に対して、行動規範の精神である法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを繰り返して伝えております。また定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令順守の重要性の周知徹底を図っております。

### ③ リスク管理に関する取組み

リスク管理委員会を4回開催し、当社およびグループ会社のリスク低減活動を実施しました。またリスク管理に関する事項を取締役会および監査等委員会へ四半期ごとに報告しております。

### ④ 内部監査に関する取組み

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。また内部統制委員会を4回開催し監査内容の共有化を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>13,209,814</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,409,481</b>
現金及び預金	3,563,239	支払手形及び買掛金	1,714,405
受取手形及び売掛金	4,887,886	リース債務	1,214
商品及び製品	1,722,877	未払金	759,938
仕掛品	864,853	未払法人税等	76,538
原材料及び貯蔵品	1,732,515	未払消費税等	168,467
繰延税金資産	199,222	賞与引当金	361,120
その他	261,347	その他	327,795
貸倒引当金	△22,126	<b>固定負債</b>	<b>853,688</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,119,278</b>	繰延税金負債	358,202
<b>有形固定資産</b>	<b>11,549,024</b>	リース債務	5,666
建物及び構築物	4,241,035	退職給付に係る負債	291,861
機械装置及び運搬具	4,995,386	その他	197,956
工具器具及び備品	217,985	<b>負債合計</b>	<b>4,263,169</b>
土地	1,855,972	(純資産の部)	
建設仮勘定	238,645	<b>株主資本</b>	<b>21,143,270</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>433,724</b>	資本金	2,142,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,136,529</b>	資本剰余金	2,167,890
投資有価証券	807,854	利益剰余金	17,041,481
関係会社株式	84,175	自己株式	△208,600
関係会社出資金	41,298	その他の包括利益累計額	922,653
繰延税金資産	69,654	その他有価証券評価差額金	381,417
その他	140,297	為替換算調整勘定	611,367
貸倒引当金	△6,750	退職給付に係る調整累計額	△70,132
<b>資産合計</b>	<b>26,329,093</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,065,924</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,329,093</b>

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		18,418,188
売 上 原 価		12,492,029
売 上 総 利 益		5,926,159
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,460,720
営 業 利 益		1,465,438
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,090	
保 険 配 当 金	9,404	
そ の 他	33,137	62,632
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	42,962	
為 替 差 損	135,471	
そ の 他	5,187	183,622
経 常 利 益		1,344,448
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,870	2,870
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	277	
固 定 資 産 除 却 損	10,673	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	500	11,451
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,335,867
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	361,278	
法 人 税 等 調 整 額	44,363	405,641
当 期 純 利 益		930,226
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		930,226

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,142,500	2,167,890	16,326,341	△208,600	20,428,130
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△208,506		△208,506
連結範囲の変動			△6,578		△6,578
親会社株主に帰属する 当期純利益			930,226		930,226
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	715,140	-	715,140
当連結会計年度末残高	2,142,500	2,167,890	17,041,481	△208,600	21,143,270

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に係る 累計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	295,523	1,099,375	△121,708	1,273,190	21,701,320
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△208,506
連結範囲の変動					△6,578
親会社株主に帰属する 当期純利益					930,226
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	85,894	△488,007	51,575	△350,536	△350,536
当連結会計年度変動額合計	85,894	△488,007	51,575	△350,536	364,603
当連結会計年度末残高	381,417	611,367	△70,132	922,653	22,065,924

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 PT. カネフサインドネシア  
大口サービス株式会社  
カネフサUSA, INC.  
カネフサヨーロッパB. V.  
昆山兼房高科技刀具有限公司  
カネフサインディア Pvt.Ltd.  
カネフサ ド ブラジル LTDA.

前連結会計年度において非連結子会社であったカネフサインディア Pvt.Ltd. およびカネフサ ド ブラジル LTDA. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 カネフサメキシコ S. A. DE C. V.  
カネフサベトナム CO., LTD.

#### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社の名称 カネフサメキシコ S. A. DE C. V.  
カネフサベトナム CO., LTD.

#### ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB. V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、およびカネフサ ド ブラジル LTDA. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日（連結決算日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を含む）並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年

2) 無形固定資産

定額法

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上してあります。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上してあります。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上してあります。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上してあります。



## ② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,056,545千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置 30,112千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	14,310,000	14,310,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	104,253	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	104,253	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、下記のとおり予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	173,755	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っており、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,563,239	3,563,239	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,887,886	4,887,886	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	784,344	784,344	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,714,405)	(1,714,405)	—
(5) 未払金	(759,938)	(759,938)	—
(6) 未払法人税等	(76,538)	(76,538)	—
(7) 未払消費税等	(168,467)	(168,467)	—
(8) デリバティブ取引 (*2)	(92)	(92)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、および(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (8) デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(投資有価証券23,509千円、関係会社株式84,175千円)および関係会社出資金41,298千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,587円42銭  
(2) 1株当たり当期純利益 66円92銭

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>9,442,221</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,285,341</b>
現金及び預金	2,137,064	支払手形	342,226
受取手形	1,757,742	買掛金	1,460,030
売掛金	2,843,974	リース債務	1,214
商品及び製品	751,775	未払金	645,458
仕掛品	502,666	未払費用	86,658
原材料及び貯蔵品	1,080,881	未払法人税等	58,477
前払費用	49,176	未払消費税等	167,765
繰延税金資産	146,735	預り金	104,556
短期貸付金	76,295	賞与引当金	324,408
その他	100,494	設備購入支払手形	68,019
貸倒引当金	△4,584	その他	26,525
<b>固定資産</b>	<b>13,593,208</b>	<b>固定負債</b>	<b>458,045</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,745,701</b>	繰延税金負債	199,012
建物	3,222,315	リース債務	5,666
構築物	131,906	退職給付引当金	55,409
機械及び装置	3,301,962	役員退職慰労未払金	171,593
車両運搬具	19,617	資産除去債務	24,363
工具器具及び備品	199,584	その他	2,000
土地	1,662,309	<b>負債合計</b>	<b>3,743,386</b>
建設仮勘定	208,005	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>93,085</b>	<b>株主資本</b>	<b>18,910,625</b>
借地権	12,105	資本金	2,142,500
ソフトウェア	52,825	資本剰余金	2,167,890
その他	28,154	資本準備金	2,167,890
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,754,422</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>14,808,836</b>
投資有価証券	807,854	利益準備金	535,625
関係会社株式	1,308,723	その他利益剰余金	14,273,211
出資金	120	土地圧縮積立金	127,691
関係会社出資金	1,358,996	別途積立金	10,300,000
長期貸付金	1,171,400	繰越利益剰余金	3,845,519
長期前払費用	11,112	<b>自己株式</b>	<b>△208,600</b>
破産更生債権等	3,650	評価・換算差額等	381,417
その他	99,667	その他有価証券評価差額金	381,417
貸倒引当金	△7,101	<b>純資産合計</b>	<b>19,292,043</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,035,429</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,035,429</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,333,397
売 上 原 価		10,593,677
売 上 総 利 益		3,739,720
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,361,909
営 業 利 益		377,811
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	257,669	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	49,837	
そ の 他	26,173	333,679
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	34,571	
為 替 差 損	58,685	
そ の 他	879	94,137
経 常 利 益		617,353
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,047	3,047
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,611	
固 定 資 産 除 却 損	7,793	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	500	12,904
税 引 前 当 期 純 利 益		607,496
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	121,033	
法 人 税 等 調 整 額	△9,505	111,527
当 期 純 利 益		495,968



# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
				土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	3,558,057	14,521,374	△208,600	18,623,163
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△208,506	△208,506		△208,506
当期純利益							495,968	495,968		495,968
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	287,462	287,462	-	287,462
当 期 末 残 高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	3,845,519	14,808,836	△208,600	18,910,625

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	295,523	295,523	18,918,686
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△208,506
当期純利益			495,968
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	85,894	85,894	85,894
当 期 変 動 額 合 計	85,894	85,894	373,356
当 期 末 残 高	381,417	381,417	19,292,043

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式           | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券         |   |
| ・時価のあるもの          | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法   |
| ③ デリバティブ          | 時価法   |
| ④ たな卸資産           |   |
| 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)           |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 建物(建物附属設備を含む)並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物(建物附属設備含む) 3年~50年<br>機械及び装置 10年 |
| ② 無形固定資産           | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。   |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。                               |

### (3) 引当金の計上基準

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  |
| ② 賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。   |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する |

こととしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,760,822千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置 30,112千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権 1,158,592千円

② 長期金銭債権 1,169,710千円

③ 短期金銭債務 206,756千円

(4) 取締役(監査等委員を含む)との間の取引による取締役(監査等委員を含む)に対する金銭債務

171,593千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,414,114千円
② 仕入高	932,744千円
③ 販売費及び一般管理費	180千円
④ 営業取引以外の取引高	292,255千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普 通 株 式	409,539	409,539

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	12,618千円
賞与引当金	98,295
退職給付引当金	16,678
役員退職慰労未払金	52,085
貸倒引当金	3,531
たな卸資産評価減	33,756
減損損失	72,390
関係会社株式評価損	48,682
その他	51,028
繰延税金資産小計	389,068
評価性引当額	△212,319
繰延税金資産合計	176,748

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△54,986
その他有価証券評価差額金	△158,727
資産除去債務	△1,961
その他	△13,349
繰延税金負債合計	△229,024

繰延税金資産の純額	△52,276
-----------	---------

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT.カネフサインドネシア	10,400 千米ドル	工業用機械刃物の製造販売	(所有) 直接 99.3 間接 0.7	原材料および製商品の販売、製品の仕入	原材料および当社製商品の販売(注1.2)	552,290	売掛金	246,435
						利息の受取(注3)	23,634	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	56,095 1,009,710 3,826
子会社	昆山兼房高科技刀具有限公司	10,400 千米ドル	工業用機械刃物の製造販売	(所有) 直接 100.0	原材料および製商品の販売、製品の仕入	原材料および当社製商品の販売(注1.2)	792,341	売掛金	238,837

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 輸出取引のため、取引金額および期末残高については消費税等は含まれておりません。
2. 上記原材料および製商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,387円87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 35円68銭

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、確定給付企業年金制度として、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

なお、当社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金制度である「日本工作機械関連工業厚生年金基金」は、平成28年11月1日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散いたしました。

同基金において、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

同基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,342,613千円
勤務費用	208,732
利息費用	23,398
数理計算上の差異の発生額	△5,997
退職給付の支払額	△232,908
退職給付債務の期末残高	3,335,838

#### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,167,576千円
期待運用収益	41,178
数理計算上の差異の発生額	5,468
事業主からの拠出額	225,619
退職給付の支払額	△232,908
年金資産の期末残高	3,206,934

#### ③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,335,838千円
年金資産	△3,206,934
未積立退職給付債務	128,903
未認識数理計算上の差異	△73,494
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,409
退職給付引当金	55,409
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,409

#### ④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	208,732千円
利息費用	23,398
期待運用収益	△41,178
数理計算上の差異の費用処理額	70,676
確定給付制度に係る退職給付費用	261,628

⑤ 年金資産に関する事項

1) 年金資産の内訳

保険会社の一般勘定のみで運用しております。

2) 長期期待運用収益率の設定方法

一般勘定の予定利率をベースとし、運用結果の配当状況を考慮し設定しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.3%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当事業年度50,125千円であります。

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

兼房株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳 ⑩  
公認会計士 谷津 良明 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼房株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

兼房株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 谷津 良明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼房株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

兼房株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 隆 生 ⑩  
監査等委員 辻 中 修 ⑩  
監査等委員 鮎 澤 多 俊 ⑩

(注) 監査等委員 辻中 修および鮎澤多俊は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を基本方針として、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向30%をめどに業績に応じた配当を実施することとしております。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額173,755,762円  
なお、中間配当金として7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金20円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を目的とし、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化を図るため、本総会終結後の取締役会において執行役員制度を導入いたします。これに伴い取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を12名以内から8名以内に変更し（変更案第19条）、役付取締役を廃止するため所要の変更を行うもの（変更案第14条および第24条、現行定款第23条削除）であります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（招集権者および議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	（招集権者および議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。



現 行 定 款	変 更 案
<p>(員 数)</p> <p>第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、<u>12名以内とする。</u></p> <p>2. (条文省略)</p> <p><u>(役付取締役)</u></p> <p>第23条 <u>取締役会の決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第24条 (条文省略) (取締役会の招集権者、議長および招集通知)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>2. ~ 3. (条文省略)</p> <p>第26条~第43条 (条文省略)</p>	<p>(員 数)</p> <p>第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、<u>8名以内とする。</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第23条 (現行どおり) (取締役会の招集権者、議長および招集通知)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>2. ~ 3. (現行どおり)</p> <p>第25条~第42条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。執行役員制度の導入に伴い、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化を図るため、取締役3名を減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、役員規程に定める選任基準および当事業年度における業務遂行状況等を鑑み、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	わた なべ まさ と 渡 邊 将 人 (昭和30年5月1日生)	昭和60年12月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成3年4月 当社取締役予算管理室長 平成5年4月 当社取締役東京支社（現関東支社）長 平成9年6月 当社取締役営業部長 平成11年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長	426,318株
2	おお た まさ し 太 田 正 志 (昭和32年7月7日生)	昭和64年1月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成6年4月 当社取締役生産管理部担当部長 平成7年4月 当社取締役開発研究部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成28年6月 当社専務取締役事業部門担当 （現任）	403,494株
3	にし お さとる 西 尾 悟 (昭和28年9月10日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 当社開発研究部長 平成19年6月 当社取締役研究開発部長 平成22年6月 当社常務取締役研究開発部長 平成28年4月 当社常務取締役研究開発部担当 平成29年4月 当社常務取締役研究開発部担当 兼タイリング室長（現任）	7,893株
4	すず き ひとし 鈴 木 仁 (昭和31年1月7日生)	昭和55年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成14年4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）熱田支店長 平成19年4月 当社入社 平成19年8月 当社経営管理部長 平成20年4月 当社総務部長 平成23年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社常務取締役管理部門担当 （現任）	11,600株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	かすが あきら 春日 晃 (昭和30年3月9日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社東京支社(現関東支社) 長 平成18年4月 当社国内営業部長 平成21年6月 当社取締役国内営業部長 平成28年6月 当社常務取締役営業部門担当 (現任)	13,558株
6	まん たに てつ ろう 萬 谷 哲 朗 (昭和31年10月4日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社製造二部長 平成19年4月 当社カッター事業部長 平成21年4月 昆山兼房高科技刀具有限公司董事 総経理 同 昆山兼房精密刀具有限公司董事 総経理 平成21年6月 当社取締役海外部中国子会社担当 平成26年2月 当社取締役製造統括部長 平成28年6月 当社取締役本社工場長(現任)	11,622株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	※ たか す じん きち 高 須 甚 吉 (昭和32年2月9日生)	平成15年2月 当社入社 平成18年9月 カネフサUSA, INC. 社長 平成23年6月 当社経営管理部長 平成25年6月 PT. カネフサインドネシア社長 平成28年6月 当社海外部参与 平成29年3月 当社海外部所属(現任)	3,107株



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	つじ なか おさむ 辻 中 修 (昭和28年10月13日生)	平成元年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士辻中事務所開業 平成16年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）	12,948株
3	※ こ いけ とおる 小 池 徹 (昭和39年1月8日生)	平成8年4月 弁護士登録 平成13年10月 伴野・小池法律事務所設立（現任）	- 株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 辻中 修氏および小池 徹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、辻中 修氏および小池 徹氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 辻中 修氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、当社の監査等委員である社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 小池 徹氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、当社の監査等委員である社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
6. 辻中 修氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高須甚吉氏および小池 徹氏の選任が承認された場合は、両氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

**第5号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額360百万円以内と決議され今日にいたっておりますが、今般の執行役員制度導入に伴う取締役の員数の減少を踏まえ、取締役の報酬額を年額310百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

また、取締役の員数は、第3号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」が原案どおり承認されますと、6名となります。

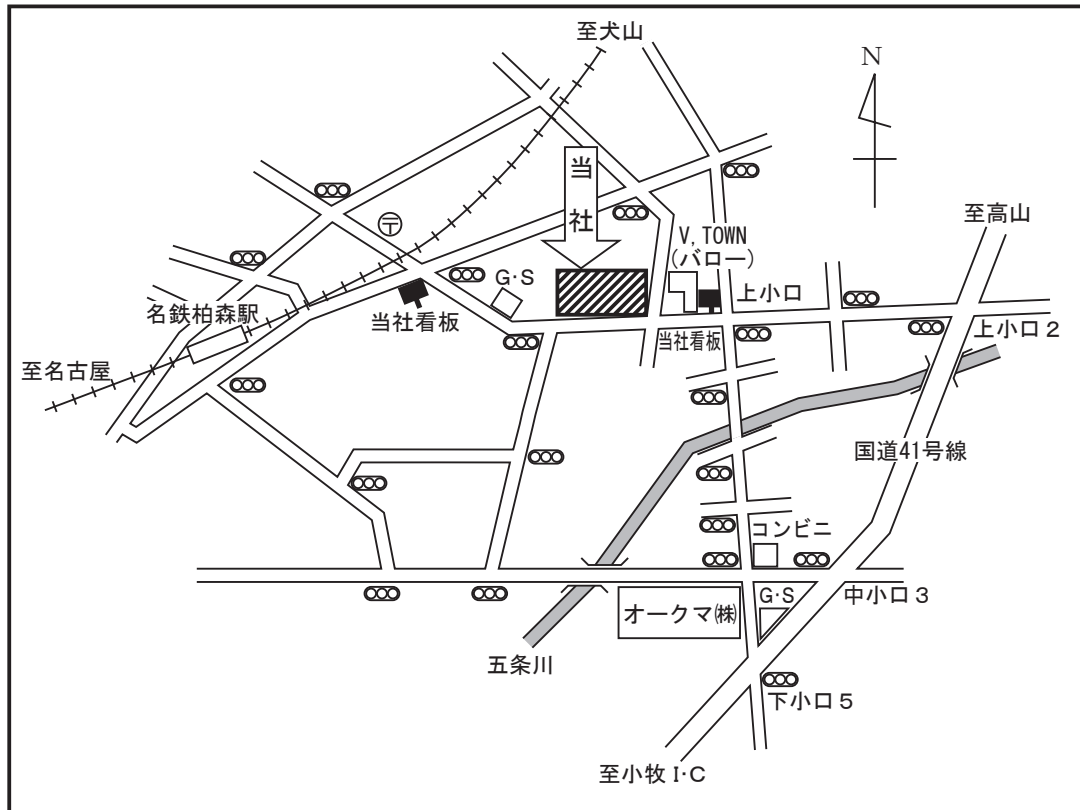
なお、当社の監査等委員会は、当該報酬額について、報酬等の算出の公正性、業績との連動性等を勘案し、当該報酬等の内容は相当であると判断しております。

以上

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地  
兼房株式会社本店会議室  
電話 (0587) 95-2821 (代表)



## 交通のご案内

- ・当日は、次のとおり当社バスを運行いたしますのでご利用ください。  
名鉄犬山線柏森駅南口から  
午前9時25分発  
午前9時35分発
- ・東名高速道路小牧インター、名古屋高速道路小牧北出口から車で約15分
- ・名鉄犬山線柏森駅から車で約5分

お車の方は当社本店駐車場をご利用ください。

